

## 矢掛町の特定健診を受けない方へ

人間ドックや職場の健康診断などで、特定健診と同じ項目の健診を受けた場合は、健診結果をご提供ください。

### 健康診断結果を提供するメリット

提供いただいた結果に基づき生活習慣病のリスクがある方へ**無料**で特定保健指導を実施します

対象健診：令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）の間に  
受診した特定健診に準ずる健診

※必要項目については下記をご確認ください。

対象者：矢掛町国民健康保険加入者で40歳以上75歳未満の方  
（昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方を除きます）

提出方法：健康子育て課（役場1階）へ健診結果の原本をご持参ください。  
あわせて、特定健康診査の問診票（回答済のもの）をご提出ください。

提出期限：令和6年6月28日（金）



～結果提供時に必要な項目～

- ◆受診者氏名
- ◆受診日、健診機関名
- ◆医師氏名、医師の診断、メタボ判定、保健指導レベル
- ◆特定健診項目
  - ①身体診察：身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧、内科診察
  - ②肝機能検査：AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)
  - ③血中脂質検査：中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
  - ④血糖検査：空腹時血糖・HbA1c・随時血糖のうちいずれか
  - ⑤尿検査：尿蛋白、尿糖

人間ドック・職場の健康診断等を「受けない」方は、  
矢掛町の特定健診をぜひ「受けて」ください！

＜お問い合わせ先＞ 矢掛町役場健康子育て課 ☎0866-82-1013

＜受付時間＞ 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）